

TOPIC 02

令和元年度一般会計補正予算(第8号)
**新庁舎建設にかかる設計報酬等請求事件
 の和解条項に基づく損害賠償金を補正**

1,626万8千円を増額し、
 総額574億2,228万3千円に

内容
 本庁舎設計業務委託契約の解除に伴い、平成28年に提訴を受けた設計報酬等請求事件について、11月に裁判所から和解勧告が出されたことから、和解条項に基づく損害賠償金として1,626万8千円を補正する。

和解勧告の内容
 本契約は、基本設計業務と実施設計業務を一括で契約しており、基本設計業務は完了していたものの、実施設計業務については、どの程度まで踏み込んで行われていたかということが争点の一つとなっていました。
 裁判所からの和解勧告では、基本設計業務及び実施設計業務を通じた履行分を42・5%。そのうち、実施設計業務履行分を7・5%と



TOPIC 04

宮地岳観光交流施設
**施設のオープン
 は今年10月以降に**

**宮地岳観光交流施設の
 現状についての報告**
**国道からの接続道路を
 再検討**

現在、整備が進められている宮地岳観光交流施設の進捗状況について、所管の建設経済委員会に報告が行われました。
 報告の内容は次のとおりです。
施設運営
 地元の宮地岳地区において出資を募り、会社設立に向け準備を進められている。
施設整備
 施設本体の改修工事等については、11月末に工事請負契約を締結したとのことであり、トイレ棟の新設工事や用地造成工事についても設計が完了し、順次発注を行っていく。
今後のスケジュール
 トイレ棟の新設工事の適正工期を確保するため、施設の開業は今年10月以降に変更となった。



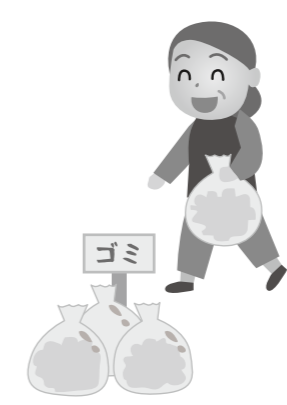
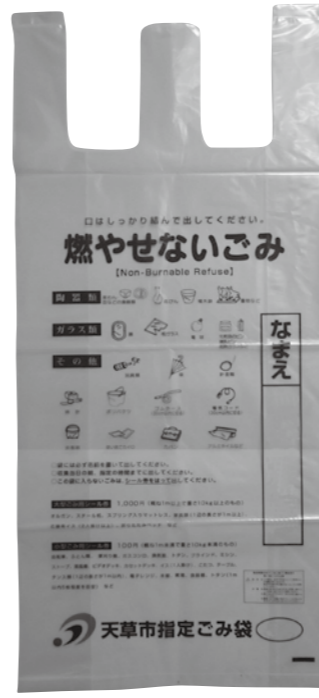
▲宮地岳観光交流施設完成イメージ図

TOPIC 03

今年4月から
**有料指定ごみ袋に燃やせない
 ごみ袋の「小」を作製**

現在の燃やせないごみ袋の
 半分の容量のサイズを作製

内容
 現在、「燃やせるごみ」については、4種類(特大、大、小、特小)の有料指定ごみ袋を作製しているが、「燃やせないごみ」については、1種類の袋のみとなっている。
 しかし、少子高齢化が進むなか、高齢者世帯や一人暮らし世帯では、燃やせないごみ袋が大きく、月1回の収集日までに一杯にならないなどの状況も発生していることから、現在の袋の半分の容量(小)を作製する。
質疑
 燃やせないごみの指定袋「小」を作製することによる効果について。
答今後、少子高齢化が進むなか、需要が見込まれる。また、ごみステーションに運ぶ際の負担軽減にもつながる。



TOPIC 議員研修

全議員を対象に研修会を実施
**課題を解決、未来を
 創り出す議会へ**

10月4日、第1委員会室において、全議員を対象にした議員研修会を実施しました。
 今回は、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の中村健氏を講師に招き、「市民の期待に応える天草市議会」と題して講演をしていただきました。
 講師からは、議会改革度調査分析結果などを用いて、急速な時代変化に対応した地方議会の役割について説明がありました。
 講演では、「目標が明確になると思考が変わり、行動が変わる。関係する人が同じイメージを持つゴール設定が大事」、「地域の変化を読み、地域の変化に対応し、地域に变化を創り出す議会活動を」との話があり、あらためて地方議会としての役割を学びました。
 今後も議員力の向上を旨として、各種研修を実施していく予定です。



▲議員研修会の様子